

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第72期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社エスライン

【英訳名】 S LINE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山口嘉彦

【本店の所在の場所】 岐阜県羽島郡岐南町平成4丁目68番地

【電話番号】 (058)245-3131

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 村瀬博三

【最寄りの連絡場所】 岐阜県羽島郡岐南町平成4丁目68番地

【電話番号】 (058)245-3131

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 村瀬博三

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第71期 第3四半期連結 累計期間	第72期 第3四半期連結 累計期間	第71期 第3四半期連結 会計期間	第72期 第3四半期連結 会計期間	第71期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
営業収益 (百万円)	28,776	30,946	10,035	10,824	38,784
経常利益 (百万円)	782	463	425	267	1,034
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (百万円)	619	81	574	235	741
純資産額 (百万円)			14,582	14,528	14,698
総資産額 (百万円)			28,783	28,807	28,951
1株当たり純資産額 (円)			653.19	651.74	659.38
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	28.98	3.81	26.87	10.99	34.67
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			48.5	48.3	48.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,808	1,047			2,552
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	269	1,274			508
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,242	124			1,787
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			2,492	2,350	2,453
従業員数 (名)			2,205	2,124	2,160

- (注) 1 「営業収益」には消費税等は含まれておりません。
2 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、第72期第3四半期連結累計期間については1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	2,124 (1,281)
---------	------------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	
---------	--

(注) 純粋持株会社であり業務を委託しているため、従業員はおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの扱う輸送商品は単一ではなく、輸送距離もまちまちであり、また受注形態をとらない事業で、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各セグメントの業績に関連付けて示しております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国を中心とした輸出の増加や、政府の景気対策などによる企業業績の持ち直しが見られたものの、米国経済の減速や、長引く円高の影響など景気悪化の懸念材料も多く、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要な事業であります物流関連業界におきましては、国内消費の低迷による輸送需要の減少などにより、物量確保を目指した同業者間の激しい貨物獲得競争による輸送単価の下落や、お客様の物流費削減の動きなどにより、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、グループ各社の得意とする業務分野と集配・幹線輸送網の総合力を活かした輸送システムの品質向上と効率化に努めてまいりました。また専門輸送の分野におきましても、担当分野で培った物流ノウハウや施設を当社グループ全体で共有して、より質の高い物流サービスを提供するために、当社グループの総合力を結集して取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、営業収益108億24百万円（前年同期比7.9%増）、営業利益2億36百万円（前年同期比41.1%減）、経常利益2億67百万円（前年同期比37.0%減）、四半期純利益2億35百万円（前年同期比59.1%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

[物流関連事業]

物流関連事業の主な事業収益は、貨物自動車運送事業、倉庫業、自動車整備事業、情報処理サービス業、損害保険代理業などであります。

貨物自動車運送事業のうち、当社グループの主力であります特別積合せ部門では、グループ各社の得意とする、集配網と幹線輸送網に物流加工業務を組み込んだ量販店様向けの一貫納品物流システムの提供や、同業他社からの配送受託業務のエリアを拡大するなど物量確保に努めてまいりました。

専門輸送の分野におきましては、大型家具の配送や設置業務に加えて、エコポイント制度による駆け込み需要で取扱量が急増した家電配送業務が好調に推移し、増収となりました。しかしながら家電特需に対応するための外部委託費や、特別積合せ部門における備車費用や他業者への中継費用が増加したこと、軽油価格の高騰による燃料費の増加などにより、厳しい状況が続きました。

この結果、物流関連事業の営業収益は106億66百万円、セグメント利益は3億44百万円となりました。

[不動産関連事業]

不動産関連事業につきましては、エスライングループ各社にて保有している遊休資産の有効活用を図るために、外部への賃貸事業を営んでまいりました。

この結果、不動産関連事業の営業収益は91百万円、セグメント利益は36百万円となりました。

[その他]

主に、旅客自動車運送事業を営んでおります。岐阜地区の高校や大学の通学バス、地元企業の社員通勤バスなどの定期運行に加えて、冠婚葬祭時の送迎用や学校の長期休暇時にはサークル活動や地域グループの行楽の移動手段として、安全と安心を第一に、地域に密着した運行を行ってまいりました。

この結果、その他の営業収益は66百万円、セグメント利益は4百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の連結資産合計は288億7百万円となり、前連結会計年度末比1億43百万円減少しております。この主な要因は営業未収入金の増加と固定資産の減価償却による減少、株式市場低迷に伴う投資有価証券の減少であります。

また、連結負債合計は142億79百万円となり、前連結会計年度末比25百万円増加しております。この主な要因は借入金、営業未払金、資産除去債務の増加とその他流動負債、未払法人税等の減少であります。

連結純資産合計は145億28百万円となり、前連結会計年度末比1億69百万円減少しております。この主な要因は四半期純損失と配当金の支払による減少であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より1億3百万円資金が減少し23億50百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2億17百万円の収入（前年同期は4億66百万円の収入）となりました。この主な収入は税金等調整前四半期純利益、減価償却費の計上および営業債務の増加で、主な支出は営業債権の増加および法人税等の支払であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億23百万円の支出（前年同期は3億92百万円の収入）となりました。この主な支出は有形固定資産の取得であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、57百万円の支出（前年同期は5億71百万円の支出）となりました。この主な支出は借入金の返済であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、経営の基本理念をはじめ当社の財務基盤や事業内容等の企業価値の源を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続して確保し向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。

当社株式の自由な売買は株主の皆様には保障された当然の権利であり、また、当社の株主は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであります。

当社の支配権の移転を伴う大規模な株式の買付提案またはこれに類似する行為がなされた場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではなく、これに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。こうした大規模な株式の買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様には株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模な株式の買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

当社は、昭和13年に設立された「岐阜トラック運輸株式会社」を前身とし、以来、貨物運送事業を中心として、輸送路線網の拡大、大量高速輸送時代に先駆けたトレーラー輸送の開始、Sライン日本グループによる全国輸送ネットワーク体制の確立、業界初のオンラインシステムの稼働、フランチャイズシステムによる宅配ネットワークの結成、子会社方式による輸送周辺領域業務の取組み等、お客様の様々なニーズにお応えすべく注力してまいりました。平成18年10月には、グループ体制の更なる発展と結束力の強化、各事業会社の迅速な意思決定と環境変化に伴う機動的かつ柔軟な対応、戦略的かつ明確な経営体制の整備と収益力の向上を図るために純粋持株会社体制に移行し、(株)エスラインとして新たな体制をスタートさせております。当社は、この体制移行により、特色のある23のグループ会社を傘下に有し、運送事業、物品販売事業、情報処理事業、自動車整備事業等、輸送事業とその関連周辺分野を中心とした事業領域において、機動的かつ柔軟に総合力を発揮することが、当社グループ全体の利益体質を高め企業価値の向上につながるものと考えており、ワンランク上の総合物流企業となることを目指して注力しております。

< 当社の経営理念 >

当社は、昭和13年の創業以来、

- | | |
|-----------|--|
| 「和」 | 社是「和」のもと、労使一体の全員経営により輸送の使命をはたしてみんなの幸せを追求する。 |
| 「法の精神」 | 国内の法または関係法令およびその精神を遵守し、オープンでフェアな企業活動を通じて社会から信頼される企業を目指す。 |
| 「社会貢献」 | 地域に密着した企業活動を通じて、経済・社会の発展に貢献する。 |
| 「環境と顧客優先」 | 環境に配慮した物流企画の提案と輸送品質の向上に努め、お客様に満足して頂ける物流を提供する。 |
| 「全員参加」 | 全社員が職務に応じて企業の運営を分担する全員経営により、対話と活力に満ちた企業風土を作る。 |

を経営の基本理念として掲げ、株主の皆様をはじめ社員、取引先、地域社会等ステークホルダーとの深い信頼関係に基づき、着実に事業の発展に注力してまいりました。

持株会社のもと、当社グループは引続き、創業の精神を受け継ぎ、「お客様が一番」の価値観を共有し、地域に密着した輸送およびその周辺業務の取り込みに向け、積極的に提案営業を展開し、事業会社各社がそれぞれの業務分野を分担しながら有機的に連携することにより、一層の企業価値の安定的な向上に向けて注力してまいります。

< 当社の中期経営戦略 >

エスライングループは、中期的な経営戦略において以下の具体的な取組みに注力しております。

(a) 組織の改革と強化

顧客のニーズを的確に捉え、スピード、サービス、セーフティをモットーに、創意と熱意をもって新輸送商品の開発に努め、過去に蓄積した有形無形の財産（施設・土地・経験・ノウハウ・情報力）を有効に活用した高度な輸送サービスの提供を一層推進する。

(b) 事業展開における取組み

(イ) 貨物自動車運送事業（特別積合せ）の営業区域を、特定（東海道・山陽道・九州一円）し、エリア内での1)～3)の各施策を積極的に展開する。

- 1) 集配網と幹線輸送網の充実
- 2) 地域に密着した輸送およびその関連物流業務の取り込み
- 3) 施設・車・人を専門輸送業務と有機的に結合させた「小口商業貨物」の拡大

(ロ) 専門輸送分野である1)～4)の各施策を強化し、より質の高い物流サービスを提供する。

- 1) 大手量販店のベンダー集荷からセンター間、店舗までの一貫配送業務
- 2) ドラッグストアやコンビニエンスストアのルート配送業務
- 3) 家電や大型家具の保管・配送・設置業務
- 4) 顧客個々の業態に最適な物流システムの提供

(ハ) 倉庫部門では、顧客のニーズに応えた商品の調達から物流加工、配送に至るまでの一貫した物流システムを提供する。

当社は、グループ総力をあげたこれらのさまざまな取組みが、株主の皆様をはじめ社員、取引先、地域社会等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上につながるものと確信し、今後も企業の安定的な発展と株主の皆様のご期待に応えられる経営を目指して推進してまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年4月25日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策」（以下「本プラン」という。）を導入し、平成20年6月27日開催の第69期定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき、平成23年6月開催の定時株主総会終結の時まで継続することといたしました。

その概要は以下のとおりです。

(a) 当社株式の大規模買付行為等

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

(b) 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

(c) 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見の表明や、代替案の提示をすることにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

(d) 対抗措置の合理性及び公正性を担保するための制度および手続

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するため、独立委員会を設置することといたしました。

対抗措置をとる場合、その判断の合理性および公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、勧告を行うものとします。

(e) 本プランの有効期間等

本プランの有効期間は、平成23年6月に開催予定の定時株主総会の終結の時までとし、以降、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む。）については3年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

前記、の取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、(a)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、(b)株主共同の利益を損なうものではないこと、(c)株主意思を反映するものであること、(d)取締役会の恣意的判断の排除、(e)デッドハンド型の買収防衛策・スローハンド型の買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,013,000
計	59,013,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,753,993	21,753,993	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	21,753,993	21,753,993		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		21,753		1,938		2,812

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 386,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,209,000	21,209	
単元未満株式	普通株式 158,993		
発行済株式総数	21,753,993		
総株主の議決権		21,209	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式302株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エスライン	岐阜県羽島郡岐南町 平成4丁目68番地	386,000		386,000	1.77
計		386,000		386,000	1.77

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	187	185	190	194	190	190	187	198	200
最低(円)	177	176	181	182	181	180	181	183	182

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部によるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,583	2,643
受取手形及び営業未収入金	1, 3 5,605	1, 3 5,296
貯蔵品	49	48
繰延税金資産	44	33
その他	345	350
貸倒引当金	20	19
流動資産合計	8,606	8,352
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 5,345	2 5,338
機械装置及び運搬具(純額)	2 1,295	2 1,542
土地	10,251	10,251
リース資産(純額)	2 135	2 167
建設仮勘定	89	0
その他(純額)	2 93	2 91
有形固定資産合計	17,209	17,391
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	1,185	1,259
繰延税金資産	176	176
その他	1,018	1,081
貸倒引当金	20	19
投資その他の資産合計	2,360	2,498
固定資産合計	20,201	20,599
資産合計	28,807	28,951

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	3 4,510	3 4,198
短期借入金	1,490	1,200
1年内返済予定の長期借入金	494	581
未払法人税等	106	270
賞与引当金	218	279
役員賞与引当金	8	12
設備関係支払手形	1	2
その他	738	1,236
流動負債合計	7,566	7,781
固定負債		
長期借入金	397	330
繰延税金負債	2,241	2,214
退職給付引当金	3,017	2,976
役員退職慰労引当金	176	174
資産除去債務	202	-
負ののれん	102	139
その他	574	635
固定負債合計	6,712	6,471
負債合計	14,279	14,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,938	1,938
資本剰余金	2,812	2,812
利益剰余金	9,117	9,305
自己株式	78	77
株主資本合計	13,790	13,979
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	135	71
繰延ヘッジ損益	-	41
評価・換算差額等合計	135	112
少数株主持分	602	605
純資産合計	14,528	14,698
負債純資産合計	28,807	28,951

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業収益	28,776	30,946
営業原価	26,979	29,370
営業総利益	1,797	1,575
販売費及び一般管理費	₁ 1,104	₁ 1,215
営業利益	692	360
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	22	22
受取賃貸料	28	28
負ののれん償却額	34	36
その他	48	41
営業外収益合計	135	131
営業外費用		
支払利息	29	17
持分法による投資損失	3	1
売上割引	2	3
債権売却損	6	6
その他	2	0
営業外費用合計	45	28
経常利益	782	463
特別利益		
固定資産売却益	₂ 561	₂ 23
補助金収入	-	31
その他	22	1
特別利益合計	583	56
特別損失		
固定資産除売却損	₃ 250	₃ 20
減損損失	4	3
投資有価証券評価損	-	170
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	111
その他	5	27
特別損失合計	260	334
税金等調整前四半期純利益	1,105	185
法人税等	₄ 461	₄ 266
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	80
少数株主利益	24	1
四半期純利益又は四半期純損失()	619	81

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
営業収益	10,035	10,824
営業原価	9,258	10,236
営業総利益	777	587
販売費及び一般管理費	¹ 376	¹ 351
営業利益	401	236
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	7	7
受取賃貸料	10	11
負ののれん償却額	11	11
その他	11	9
営業外収益合計	40	40
営業外費用		
支払利息	7	5
持分法による投資損失	5	1
売上割引	0	0
債権売却損	2	2
その他	0	0
営業外費用合計	17	9
経常利益	425	267
特別利益		
固定資産売却益	² 535	² 10
補助金収入	-	12
その他	19	0
特別利益合計	554	23
特別損失		
固定資産除売却損	³ 128	³ 5
投資有価証券評価損	-	5
その他	5	-
特別損失合計	134	10
税金等調整前四半期純利益	845	280
法人税等	⁴ 262	⁴ 41
少数株主損益調整前四半期純利益	-	238
少数株主利益	8	3
四半期純利益	574	235

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,105	185
減価償却費	1,093	1,150
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	111
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	1
退職給付引当金の増減額(は減少)	70	40
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11	2
賞与引当金の増減額(は減少)	15	61
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	4
受取利息及び受取配当金	23	23
支払利息	29	17
持分法による投資損益(は益)	3	1
有形固定資産売却損益(は益)	560	23
有形固定資産除却損	249	19
営業債権の増減額(は増加)	258	308
たな卸資産の増減額(は増加)	1	0
営業債務の増減額(は減少)	6	312
その他	190	59
小計	1,913	1,479
利息及び配当金の受取額	23	24
利息の支払額	28	17
法人税等の還付額	178	39
法人税等の支払額	279	479
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,808	1,047
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	99	37
定期預金の預入による支出	78	81
投資有価証券の売却による収入	2	0
投資有価証券の取得による支出	39	4
有形固定資産の売却による収入	582	30
有形固定資産の取得による支出	679	849
無形固定資産の取得による支出	153	452
その他	3	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	269	1,274

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	550	290
長期借入れによる収入	400	500
長期借入金の返済による支出	947	519
社債の償還による支出	10	-
配当金の支払額	106	106
少数株主への配当金の支払額	3	3
その他	24	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,242	124
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	295	103
現金及び現金同等物の期首残高	2,196	2,453
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,492	2,350

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
1	<p>会計処理基準に関する事項の変更 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益および経常利益がそれぞれ8百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は119百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は192百万円であります。</p>
2	<p>自動車リサイクルに係る預託金の会計処理の変更 自動車リサイクル料金について、従来、自動車の取得時に自動車リサイクルに係る義務の履行のために資金管理人に支払った預託金を投資その他の資産の「その他」として計上し、廃車時に費用処理しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、自動車リサイクルに係る預託金の支払いは、自動車の取得経費として費用処理しております。 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」の適用に伴い、本来なら、自動車を取得した時に廃車時のリサイクル義務の履行が要求されることから資産除去債務に該当しますが、自動車リサイクル料金は取得時に支払われること、自動車1台当たりでは金額的に僅少であること、自動車の耐用年数は短いこと等を総合的に勘案し、当該変更をいたしました。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益および経常利益がそれぞれ1百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は24百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
1	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失（ ）」の科目を表示しております。</p>
2	<p>「補助金収入」は前第3四半期連結累計期間において特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別利益の総額の20/100を超えたため区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結累計期間における「補助金収入」は18百万円であります。</p>
3	<p>「投資有価証券評価損」は前第3四半期連結累計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別損失の総額の20/100を超えたため区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結累計期間における「投資有価証券評価損」は5百万円であります。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
1	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>
2	<p>「補助金収入」は前第3四半期連結会計期間において特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別利益の総額の20/100を超えたため区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結会計期間における「補助金収入」は17百万円であります。</p>
3	<p>「投資有価証券評価損」は前第3四半期連結会計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別損失の総額の20/100を超えたため区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結会計期間における「投資有価証券評価損」は5百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
1	<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2	<p>棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
3	<p>固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
4	<p>繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合に、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
税金費用の計算	<p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1	受取手形裏書譲渡高 36百万円	1	受取手形裏書譲渡高 36百万円
2	有形固定資産に対する減価償却累計額 17,020百万円	2	有形固定資産に対する減価償却累計額 16,242百万円
3	<p>四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理していません。 なお、連結子会社の第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 61百万円 支払手形 12百万円</p>	3	<p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理していません。 なお、連結子会社の期末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 17百万円 支払手形 14百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの	1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの
人件費 806百万円	人件費 806百万円
(賞与引当金繰入額) (17百万円)	(賞与引当金繰入額) (17百万円)
(役員賞与引当金繰入額) (10百万円)	(役員賞与引当金繰入額) (8百万円)
(退職給付費用) (17百万円)	(退職給付費用) (16百万円)
(役員退職慰労引当金繰入額) (6百万円)	(役員退職慰労引当金繰入額) (3百万円)
減価償却費 36百万円	減価償却費 132百万円
施設使用料 57百万円	施設使用料 74百万円
租税公課 7百万円	租税公課 9百万円
貸倒引当金繰入 6百万円	貸倒引当金繰入 1百万円
2 固定資産売却益の主な内訳	2 固定資産売却益の主な内訳
土地 548百万円	機械装置及び運搬具 22百万円
機械装置及び運搬具 12百万円	
3 固定資産除売却損の主な内訳	3 固定資産除売却損の主な内訳
建物及び構築物 240百万円	建物及び構築物 19百万円
4 当第3四半期連結累計期間の税金費用については、四半期連結財務諸表に特有の会計処理を適用しているため、法人税等調整額については、法人税等に含めております。	4 同左

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの	1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの
人件費 275百万円	人件費 207百万円
(賞与引当金繰入額) (12百万円)	(賞与引当金繰入額) (12百万円)
(役員賞与引当金繰入額) (3百万円)	(役員賞与引当金繰入額) (2百万円)
(退職給付費用) (6百万円)	(退職給付費用) (5百万円)
(役員退職慰労引当金繰入額) (1百万円)	(役員退職慰労引当金繰入額) (1百万円)
減価償却費 12百万円	減価償却費 45百万円
施設使用料 20百万円	施設使用料 29百万円
租税公課 3百万円	租税公課 4百万円
貸倒引当金繰入 2百万円	貸倒引当金繰入 2百万円
2 固定資産売却益の主な内訳	2 固定資産売却益の主な内訳
土地 529百万円	機械装置及び運搬具 10百万円
機械装置及び運搬具 6百万円	
3 固定資産除売却損の主な内訳	3 固定資産除売却損の主な内訳
建物及び構築物 120百万円	建物及び構築物 4百万円
4 当第3四半期連結会計期間の税金費用については、四半期連結財務諸表に特有の会計処理を適用しているため、法人税等調整額については、法人税等に含めております。	4 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金 2,688百万円	現金及び預金 2,583百万円
預入期間が3か月超の定期預金 195百万円	預入期間が3か月超の定期預金 232百万円
現金及び現金同等物 2,492百万円	現金及び現金同等物 2,350百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式 (株)	21,753,993

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式 (株)	387,817

3 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	106	5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	物流関連事業 (百万円)	不動産関連 事業(百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益	9,857	102	76	10,035		10,035
営業利益	471	50	10	532	(131)	401

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	物流関連事業 (百万円)	不動産関連 事業(百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益	28,236	304	236	28,776		28,776
営業利益	910	148	40	1,099	(406)	692

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
2 各事業区分

事業区分	事業内容
物流関連事業	貨物自動車運送事業、倉庫業、自動車整備事業、情報処理サービス業 他
不動産関連事業	不動産賃貸事業
その他事業	バス事業

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

在外子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務報告が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主に物流関連事業を営み、グループ各社毎に経営判断し、事業活動を展開しております。「物流関連事業」は主に貨物自動車運送事業、倉庫業、自動車整備事業、情報処理サービス業、損害保険代理業などを行っております。また、グループ各社において不動産関連事業を営んでおります。「不動産関連事業」は資産を有効活用するための賃貸事業を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

	報告セグメント			その他 (百万円) (注)	合計 (百万円)
	物流関連事業 (百万円)	不動産関連事業 (百万円)	計 (百万円)		
営業収益					
外部顧客に対する営業収益	30,473	261	30,734	211	30,946
セグメント間の内部営業収益又は振替高					
計	30,473	261	30,734	211	30,946
セグメント利益	774	90	865	29	895

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バス事業を含んでおります。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

	報告セグメント			その他 (百万円) (注)	合計 (百万円)
	物流関連事業 (百万円)	不動産関連事業 (百万円)	計 (百万円)		
営業収益					
外部顧客に対する営業収益	10,666	91	10,757	66	10,824
セグメント間の内部営業収益又は振替高					
計	10,666	91	10,757	66	10,824
セグメント利益	344	36	380	4	385

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バス事業を含んでおります。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

利益	金額 (百万円)
報告セグメント計	865
「その他」の区分の利益	29
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	534
四半期連結損益計算書の営業利益	360

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社および㈱エスラインギフの総務部門等管理部門に係る費用であります。

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

利益	金額 (百万円)
報告セグメント計	380
「その他」の区分の利益	4
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	148
四半期連結損益計算書の営業利益	236

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社および㈱エスラインギフの総務部門等管理部門に係る費用であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
651円74銭	659円38銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	14,528	14,698
普通株式に係る純資産額 (百万円)	13,925	14,092
差額の主な内訳 少数株主持分 (百万円)	602	605
普通株式の発行済株式数 (千株)	21,753	21,753
普通株式の自己株式数 (千株)	387	382
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (千株)	21,366	21,371

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 28円98銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額 3円81銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	619	81
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	619	81
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式の期中平均株式数 (千株)	21,375	21,369

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 26円87銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 10円99銭 同左

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	574	235
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	574	235
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式の期中平均株式数 (千株)	21,373	21,367

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社エスライン
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊田 裕一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 国良 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスラインの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスライン及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社エスライン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊田 裕一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 国良 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスラインの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスライン及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。